

河川支障木の無償提供について

山形県では洪水時の安全を確保するため、河川内の支障木の伐採を進めています。この支障木を“薪ストーブの燃料”や“きのこのほだ木”などに利用する一般の方に無償で提供します。

御希望の方は、下記の注意事項に御留意のうえ、御自由にお持ち帰りください。
なお、営利目的や他人への転売等を目的とする場合は提供できませんので御了承下さい。

- | | |
|--------|--|
| 1 提供期間 | 令和5年6月23日(金)から6月26日(月)まで
無くなり次第終了 |
| 2 提供時間 | 午前9時から午後4時まで |
| 3 提供場所 | 米沢市六郷町西藤泉地内
鬼面川 鬼面川橋下流西側の河川敷 |
| 4 問合せ先 | 電話:0238-26-6085
住所:米沢市金池七丁目1-50
山形県置賜総合支庁河川砂防課 |

□ 注意事項

- (1) 無償提供は、無くなり次第終了しますのでご了承下さい。
- (2) 1回の提供量は、お申込1名につき、軽トラック1台程度までとします。
(申込は何度でも行えます。)
- (3) 荷台にパネル等をあてて過積載となる荷積みは御遠慮ください。
- (4) 伐採木の積込と運搬は、利用者個人で行ってください。
その際、ケガや事故等に関して、当方では責任を負いかねますので、十分に注意して作業を行ってください。
- (5) 次に御利用される方が気持ちよく利用できるよう、整理整頓に努めてください。
- (6) 提供を受けた伐採木の不法投棄、転売は禁止です。御利用される方の責任において御利用ください。
- (7) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、提供を延期する場合がありますので御了承ください。

